

諸団体が掲げられており、これらから公平に常議員が選ばれた模様である。

日本美術協会、大日本窯業協会、東京彫工会、日本絵画協会、日本漆工会、日本金工協会、日本美術院、明治音楽会、太平洋画会（明治美術会解散後三十五年一月創立）、丹青会、無声会、大日本図案協会、白馬会、日本図案会、彫塑会、芙蓉音楽会、大日本園芸協会、国風音楽会、建築学会、青年漆工会、日月会、日本音楽会、美術同志会、同声会、日本画会、攻学会、歴史風俗画会、女子美術協会、日本織物協会、式部職業友会

かくて帝国教育会は三月二十二日、まさに政府が行政整理のために政務調査会を設けて行政各般の調査に着手しようとしている折から、この機に文部省に美術局を設けて美術の保護奨励に乗り出すべきであるという見解に立って「美術局設置に関する建議案」を総理大臣と文部大臣に提出した。その際、美術局職制を立案したのは正木直彦で、それは、「美術教育、美術奨励、古美術保存の三課に別ち更に之を二十餘科に分ちたる私案」（同年七月十二日『国民新聞』）であった。

しかし、政府、文部省の、美術局設置は急務にあらずという姿勢は変わらなかった。そこで帝国教育会は同年五月十一日、東京音楽学校で参加者三百数十名による「美術界大懇親会」を開き、氣勢をあげた。当日は辻新次の懇親会開催の目的に関する演説、井上哲次郎の美術、音楽の目的に関する演説、湯本武比古と蔵原惟郭による美術館、音楽堂建設計画の説明、正木直彦の美術奨励法に関する演説があった（『教育公報』第二六〇号。同年六月十五日）が、正木の演説

は、商業立国であるところの日本はその源泉たる美術を保護奨励する必要があり、国に奨励機関を設けて古美術の保護、現在の美術の奨励、将来のための施策という三様の業務、具体的には古社寺保存法の拡充と博物館等の整備、国立製造所の設置、最低年一回の国営展覧会の開催および優等作の買上げ、美術上の出版、学校設置（既存の東京美術学校、東京音楽学校をさす）をすすめるなければならないというものであった。

帝国教育会のこのような活動は美術行政の促進に関する一般の関心を高める効果があった。その後、この活動は日露戦争などのために下火になってしまったが、戦争後の明治三十九年に正木直彦らの画策により再び大きく盛り上がり、明治四十年には文部省美術展覧会の開設というかたちで一つの具体的進展をみるのである。

⑨ 普通教育に於ける図画取調委員会

明治三十五年一月、文部省に「普通教育に於ける図画取調委員会」が設けられた。わが国の図画教育史上極めて重要な意味を持つこの委員会の委員長には正木直彦が就任し、委員には左記の七名が任命された。

上原六四郎（東京高等師範学校教授）

小山正太郎（同校講師）

黒田清輝（東京美術学校教授）

白浜徴（同）

瀧精一（明治三十二年～同三十四年東京美術学校講師）

溝口楨二郎（帝国博物館技手、明治三十一年～同三十四年東京美術学校嘱託）

鶴川俊三郎（東京府立第一中学校教諭）

これについて同年一月二十九日付の『時事新報』は次のように伝えている。

○教育圖書調査委員会 文部省に於ては今回普通教育に於ける圖書の調査を爲し適當なる同教科用書を編纂し従來各小學校中學校等に於て使用せる同教科用書中不備不完全なる者は檢定済の者と雖も其使用を禁止するの方針にて同取調委員会を組織し同委員長には正木東京美術學校校長委員には上原高等師範學校教授及び黒田、白濱の兩美術學校教授を命じ又小山高等師範學校講師及び瀧精一溝口禎二郎の兩氏には同委員を囑託したれば近日中に委員会を開き其調査方針に關し協議する筈なりと

これに似た記事は同じ日の外の新聞にも見られるが、いずれも鶴川俊三郎の名が記されていない。それは鶴川がのちに追加任命されたためと思われる。

委員会設置の目的は、右の記事にもあるとおり、新しい図画教科書を編纂し普及させることであつた。それはなぜかと言うと、当時の図画教育には小山正太郎らの理念を背景とする鉛筆画教科書と岡倉覚三らの理念を背景とする毛筆画教科書が並んで用いられ、鉛筆画、毛筆画の優劣論争が頻りと行われていた（橋本泰行著「美術教育方法の史的展開についての研究Ⅲ」『広島大学学校教育部紀要』第一部第七卷。昭和五十九年）によれば当時は毛筆画教育が大勢を占めていたといふ。文部省はこうした対立を解消するために、新たに図画教育の

目標と方法を樹立する必要に迫られていたのであつた。

この委員会設置の直接的原因については、「岡田（良平）文部総務長官の歐洲視察の結果」（明治三十五年七月十七日『報知新聞』）であると言われた。岡田がどのような見解を抱いたか今日知る術もないが、しかし、むしろそれは岡田と同行した正木直彦の主張にあつたのではなからうか。正木はバリ万国博の催しの一つであつた各種の學術會議に出席し、特に第一回美術教育會議に黒田清輝とともに出席して（本学附属図書館に明治三十五年正木直彦寄贈の『図画教育万国會議記事』が収蔵されている。）西欧の美術教育の動向と美術教育の重要性について認識を深めた。帰国の途次、アメリカ合衆国では前向きの教育行政に強い感銘を受けた。その結果、卒先して図画教育改革に乗り出すことになつたのではないだろうか。また、上記美術教育會議の第二回目はスイスのベルンで一九〇四年に、第三回目はロンドンで一九〇八年に開催されたが、そのころの本邦常置委員は正木のみであつた（『東京美術學校校友會月報』第六卷第十号）。このことも正木が図画教育問題に意欲を燃やす要因となつたようである。

図画調査委員会は審議の結論を明治三十七年五月の「図画取調委員意見書」（翌年二月発行『図画教育』所載）と八月十五日付『官報』掲載の報告書に発表した。ここで普通教育における図画の目的は「物ノ形相ヲ正確ニ看取シ且之ヲ自由ニ描寫スルノ能ヲ得シメ兼テ美感ヲ養フ」ことと定められ、これとともに図画科教授要目改正案と普通教育図画教員養成法、図画教室設備法等の案が示されたのである。この結論に即して、毛筆画対鉛筆画すなわち日本画対洋画という美術界における対立の余弊を除去し、毛筆画と鉛筆画とを新た

に教育的観点から見直して教育課程に取り込むという方針のもとに
国定教科書『毛筆画手本』『鉛筆画手本』（明治三十七年）、『毛筆
画帖』『鉛筆画帖』（同四十二年）、『新定画帖』（同四十三年）等が編
纂され、「教育的図画の時代」が到来するのである。

なお、委員会の結論のなかには東京美術学校との関係上、特に注
目すべき条項がある。それは教員養成法の第一に掲げられている
「特別養成所設置ノ必要」である。東京美術学校では既に明治三十
二年以来、年報に図画講習科を拡張して教員養成法を確立する案を
示していたが、三十四年度年報では「図画教員養成科」という名称
で、次いで正木校長就任後の三十五年度年報以降は「図画師範科」
という名称で教員養成を目的とする科の増設を文部省に要請し、明
治四十年には図画師範科が設置される。「特別養成所設置ノ必要」
はこうした一連の動きと不可分のものであったといえよう。

⑩ 白浜徴の起用

図画教育改革を企図する正木直彦がその責任者として選んだのは
白浜徴であった。正木は図画取調委員会に先き立って、明治三十四
年十一月二十六日に高等師範学校助教授であった白浜を東京美術学
校の教授として迎え、教員養成課程の指導を委ねた。

白浜は五島藩士白浜久徴（文久三年家老職。維新後京都、次いで東京
で新政府官吏をつとめた。）の子として慶応元年に福江に生まれ、長崎
外国語学校、東京大学予備門（正木直彦と同期）を経て明治二十二年
九月東京美術学校に入学。同二十七年七月同校絵画科を卒業し、翌
年高等師範学校の助教授となった。同校の図画教師は鉛筆画教育の

泰斗小山正太郎辞職後岡吉寿（号不崩。東京美術学校中退）が毛筆画を
教え、その後任となったのが白浜であったが、彼の教育法は東京美
術学校の絵画（日本画）教程、つまり、フェノロサ、岡倉寛三らの考
案に成る、臨画・写生・新案の三科目に絵画の三要素である線・濃
淡・色彩の練習を組み合わせた教程を採り入れたものであったら
しい。彼は同校在職中から尋常師範学校・尋常中学校・高等女学校教
員検定委員をつとめ、『日本臨画帖』八冊（三十年）、『日本臨画帖
教授法』（同年）、『高等小学日本臨画帖』八冊（三十一年）、『中等画
手本（本多天城と共著。三十三年）、『女子高等画帖』（川端玉章と共著。
同年）などの著述があった。才気煥発、特に英語は抜群であったと
いわれる。正木は白浜の抜擢について次のように述べている。

處が明治三十四年に、私が當校〔東京美術学校〕に就職するやう
になることになり、私も圖畫教育に多少興味を持つて居りました
ので、白濱先生に高等師範に於いて行つて居たととは違つた、もつ
と別な方法はないものかと言つて、高等師範の方から來て教員養
成にあたつて貰ふことになりました。當時中等教員の圖畫教育を
奈何にすべきかといふ事を考へ、文部當局にも進言して、此の方
面に同じ考えを持つ者を糾合して、文部省に圖畫教育取調委員會
といふものの設置を見るに到りました。此處に於いて國定教科書
の編纂ともなつたのであります。それから漸く圖畫教育を研究し
やうとする氣運が起り、白濱先生も亦斯道の研究に熱心だつたの
であります。

〔挨拶〕 『白浜先生還曆記念』大正十五年、編集代表今井伴次郎〕